



AWG-LCA 7およびAWG-KP 9ハイライト

2009年 11月 4日 水曜日

水曜日、AWG-LCAでは、長期的協力行動のための共有のビジョン、適応、緩和、資金、技術などの問題に関する非公式協議が開催された。AWG-KPにおいては、附属書I排出削減、その他の問題、潜在的影響に関するコンタクトグループ会合ならびに非公式協議が開催された。

AWG-LCA

共有のビジョン：共有のビジョンに関する非公式協議では、排出削減の長期的な世界目標と共有のビジョンのレビューに焦点が当てられた。数カ国は、温室効果ガス濃度安定化や気温上昇分の制限、量的な排出削減の意味での長期的な世界目標を思い描いた。また、いくつかの締約国は、ピークに達する時期や、IPCCの評価する科学的根拠を強調した。いくつかの国は、長期的な世界目標は全てのビルディングブロックにかかわるものだと強調した。共有のビジョンの各要素について、締約国により提案された数値は様々であった。共有のビジョンのレビューに関しては、レビューのメカニズムやそれを行うタイミングが議論された。非公式協議が続けられる。

適応：午前中の非公式会合で、締約国はノンペーパーNo. 31における次のセクションについて議論した：気候変動に対する適応の実施、実施方法、リスク管理とリスク軽減戦略。

実施の問題では、いくつかの締約国が、対応措置への言及の削除を提案した。数カ国の締約国は、実施方法は資金グループで検討されるべきものだと述べたが、他の数カ国は、適応グループでの議論続行を希望した。数カ国の締約国は、実施方法において支援を受ける活動に関し。経済移行締約国への言及に反対した。非公式協議が続けられる。

緩和 (BAPサブパラグラフ1(b)(i))：午前中、先進国による緩和に関する非公式協議では、ノンペーパーNo. 25の多様なセクションに焦点が当てられ、議定書や国情、努力の比較可能性、MRVへの言及などの問題が議論された。午後、締約国は2国間協議の形で議論を続けた。

緩和 (BAPサブパラグラフ1(b)(ii))：午前中、途上国による緩和に関する非公式協議で、締約国はNAMA登録簿の役割および機能について議論した。

緩和 (BAPサブパラグラフ1(b)(iii)) : REDDプラスに関する非公式協議が開催され、午前中は段階的手法および実施方法について意見交換を行い、午後にはMRVについて議論した。

緩和 (BAPサブパラグラフ1(b)(iv)) : セクター別アプローチに関する非公式協議で、締約国はバンカー燃料に関する文章をどうするか議論した。文章を取りまとめ、締約国の提案を取り入れるオプションについて意見交換を行った。また、条約の実施を強化する文章にする方法、国際海事機関、国際民間航空機関の役割についても議論した。非公式協議が続けられる。

緩和 (BAPサブパラグラフ1(b)(v)) : 緩和行動の費用効果を高め、推進する多様な手法に関する非公式協議では市場ベース手法に焦点が当てられた。

締約国は特に次の点を議論した: 公共部門および民間部門の資金の重要性、緩和行動における市場の役割、環境十全性と新しいメカニズム、市場ベースの手法と非市場ベースの手法とのバランスをとる、議定書の柔軟性メカニズムと新たに提案されているメカニズムとの関係。非公式協議が続けられる。

技術 : 技術に関する非公式協議は、午前と午後で開催された。締約国は、ノンペーパーNo. 36に関する第1回の審議を終了し、それぞれの見解を述べたほか、文章改善の提案も行った。また、交渉可能な表現にする文章案の提出も勧められた。

資金 : 午前と午後、資金に関する非公式協議が開催された。締約国は、次の点に関する提案の取りまとめを目指した少人数の草案作成グループ提出の新しい文章案について議論した: 資金メカニズムの強化または運用開始、基金の設立、資金メカニズムの運用組織、運用組織の統治構造。また締約国は、条約11.5条 (2国間、地域的、その他の多数国間の経路を通じた開発途上国への資金供与) に則り、既存の制度およびその他の経路の効率的、効果的な利用に関して再編集された文章について、意見を述べた。さらに、少人数の草案作成グループが作成した推進プラットフォームおよびマッチング機能のオプションをとりまとめた文章も提出された。非公式協議が続けられる。

AWG-KP

附属書I排出削減 : 締約国は、附属書I排出削減に関する非公式協議を2回開催した。午前中の協議で、一部の附属書I締約国は、それぞれの目標値を提出し、オフセットの利用割合、LULUCFの規則の影響、基準年度、航空輸送の排出量に関する質問に答えた。午後の協議で、締約国は附属書I締約国の約束に関する透明性改善を目指し議論を続けた。附属書I締約国は、LULUCFやオフセット、国内行動で達成される割合など、それぞれの目標値の根拠に関する説明を続け、他の締約国からの質問およびコメントに対応した。

その他の問題 : コンタクトグループ会合で副議長のDovlandは、バルセロナでは文章の整理を続け、コペンハーゲンで各閣僚が選択できる明確なオプションを提出することが目的だと想起した。同副議長は、文書

の中の括弧書きを排除するため協力して作業するよう締約国に求めた。その上で副議長のDovlandは、共通の算定方式、国内温室効果ガス目録に関するIPCCの2006年版ガイドライン、新しい温室効果ガスの問題など、手法論問題での括弧書きでの作業の現状について説明し、バルセロナでは、これら3つの問題全てを議論する時間がないと指摘し、今回の会合での作業構成方法を提案した。

新しい温室効果ガスに関し、同副議長は3つのオプション、ならびに議定書の改定に関する追加案が提案されていると指摘し、コペンハーゲンでこの問題に立ち返ることを提案した。IPCC2006年版ガイドラインについて、同副議長は、バンコックでは「良い議論がなされた」と強調し、コペンハーゲンでこの問題について最終決定することを提案した。同副議長は、共通の算定方式を優先して議論することを提案した。締約国は、共通の算定方式について議論する草案作成グループを設置し、ニュージーランドが進行役を務めることで合意した。

その後、副議長のDovlandは、柔軟性メカニズムの議論に移るよう締約国に求めた。同副議長は、柔軟性メカニズムに関する COP/MOP 決定書草案の提案項目が盛り込まれた文書 FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.3/Rev.2の附属書Iを提出した。同副議長は、CDMの下でのLULUCFに関連する文章について、LULUCFのスピンオフ・グループが議論していると指摘し、このグループはここでの議論からのインプットを待ち受けていると述べた。炭素回収貯留（CCS）をCDMに含めることに関し、副議長のDovlandは、最終的にはコペンハーゲンでの閣僚会議で決定されるが、文書の整理はできると指摘した。同副議長は、コペンハーゲンでの最初の機会に少人数の草案作成グループを設置する計画を強調した。原子力活動をCDMに入れることに関し、同副議長は、この問題がコンタクトグループで解決できる可能性は少ないとし、コペンハーゲンで議論されるべきだと述べた。NAMAsをベースにするクレジット制度に関し、副議長のDovlandは、AWG-LCAでのさらなる展開を待って、この問題を検討するよう提案した。その後、締約国は、CDMの下での標準化された複数以上のプロジェクト向けベースラインの開発に関するセクションの議論を開始した。締約国は、パラグラフごとの議論を行い、異なる表現を提案して括弧書きの排除を図った。非公式協議が続けられる。

その他の問題（LULUCF）：LULUCFに関する非公式協議で、締約国は土地ベース算定方式に関するオプションBについて議論し、多数の締約国が、土地ベースの算定方式は将来検討することが可能であり、今交渉することは「数値」決定プロセスを遅らせると述べた。共同進行役は、新しいノンペーパーを提出するとともに、比較対象レベルの議論と理解を進めるため、締約国が自主的に記入できる表も提出した。締約国は、ノンペーパーは議論の役に立つが、交渉で得られた文書ではないと強調した。非公式協議が続けられる。

潜在的影響：コンタクトグループ会合で、締約国は、文書FCCC/KP/AWG/2009/12/Rev.1のパラグラフ

ごとの議論を続け、文書のさらなるスリム化とオプションの取りまとめを目指した。締約国は、保留されたパラグラフについて検討し、第1回の読み合わせを終了し、各パラグラフを検討し、オプションの削除および統合を行った。パラグラフ7について、EUは、「附属書I締約国が利用できるツール、政策、措置、手法論の影響結果の評価 (the assessment of consequences of tools, policies, measures and methodologies available to Annex I Parties)」という表現を「締約国が行った緩和行動の影響結果の評価 (the assessment of consequences of mitigation actions taken by Parties)」に替えることを提案したが、南アフリカはG-77/中国の立場でこれに反対した。両方の文章が文書に残される。

パラグラフ14における政策措置の影響および影響結果を連絡する経路の必要性に関し、ニュージーランドは、そのような報告を行う経路としては国別報告書が適切であると指摘し、EUはこれを支持したが、G-77/中国はこれに反対した。同代表は、「経路の必要性 (the need for a channel)」を「経路の存在 (the existence of a channel)」に替えることを提案し、さらに対応措置の影響および影響結果で苦しめられるのは非附属書I締約国だけでなく全ての締約国であると指摘し、非附属書I締約国への言及を締約国への言及に替えることを提案し、トルコ、その他もこれを支持した。

廊下にて

火曜日夜のプレナリー会合後、AWG-KPが活動を再開し、AWG-LCAは多数の非公式会合を開催したことから、水曜日は多数の会議が途切れなく続いた。多数の参加者が平行して行われる会議に参加しようと、最大限努力していた。議論の進行については、さほど楽天的な雰囲気が見られず、多くのものが議論は蒸し返しばかりで、各国とも提案の共通点を見つけようと努力していないと述べた。他のものは、多少前向きな見方をし、一律ではないが一定の進展があったと指摘し、特にAWG-LCAでは多様な問題で進展があったと述べた。

廊下では引き続き、コペンハーゲン会議の展望、成果文書の形式に関する展望が話題となった。一部の参加者は、コペンハーゲンで法的拘束力のある合意が出される可能性はないとの見解に「がっかりした」と述べた。一部のものは、法的拘束力のある合意が達成できないのであれば、コペンハーゲンが「完全な失敗」に終わると予想できるのではないかと考えていた。あまりにも期待が薄れたため、一部の締約国はCOP15に送る代表団の人数削減を検討しているとの噂も流れた。あるベテランの参加者は、「全くの失敗ということは無いだろう」と発言し、「最悪でも何か中身の無いものくらい出てくるだろう」と述べた。コペンハーゲンでの拘束力のない成果が何か法的拘束力のあるものに替えられるかどうか、替えられるならいつどのような形で替えられるかを推測していた。しかし、依然として戦おうと決意しているものもあり、「コペンハーゲンに向けてここまで高まった政治的モーメンタムをそのままにする手はない、このモーメンタムをつかみ取り、



Earth Negotiations Bulletin
Barcelona Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/rccwg7/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel : +81-3-3663-2500 Fax : +81-3-3663-2301

意味のある成果を上げなければならない」と述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Matthew Sommerville, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French at this meeting has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Barcelona Climate Change Talks 2009 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.